

石 財 政 第 99 号  
平 成 23 年 10 月 27 日

各部（局・室）長及び会計管理者 様

財 政 部 長

平成 24 年度予算編成方針について

平成 24 年度予算編成方針を別紙のとおり定めたので、各部局におかれましては編成方針を十分にご理解のうえ、予算に関する各種作業を行ってください。

（財政課）

# 平成24年度予算編成方針

## 1 日本経済と国の動向

本年3月に発生し、未曾有の災害をもたらした東日本大震災は、住民の生命・財産や道路・橋といったインフラ、地域産業、行政機能を含めたコミュニティ全体を破壊し、国民生活や経済に大きな影響を与えるとともに、防災対策の強化やエネルギー政策など、新たな課題を提起しています。

また、国外では米政府の債務引き上げ問題に端を発した米財政不安から、戦後最高値の円高を記録し、欧州市場では財政危機のギリシャ救済が進まず、欧州各国の国債価格の下落とユーロ安が進むなど金融市場の混乱を招いています。

こうした中で、野田新政権が誕生し、震災からの復旧・復興や原発事故の収束、円高対策など様々な課題への対応について、経済成長と財政健全化を同時に進める中で、昨年策定した「新成長戦略」の再強化を行い、年内に日本再生の戦略としてまとめるとしていますが、その具体策は依然不透明です。

8月に閣議決定された「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」では、地方の一般財源総額については平成23年度地方財政計画と同水準を確保することとしていますが、地方が負担する社会保障関係経費の自然増を前提に考えると、地方負担が増えることを意味するものであります。

また、社会保障と税の一体改革など市民生活や行政運営に大きな影響を及ぼす課題については、その方向性や制度の具体の姿が不透明で、その取り扱いについては、現時点では先行きを見通すことは難しい状況となっています。

## 2 本市を取巻く財政状況と見通し

「新生石狩市」が誕生し6年が経過しました。この間、国の合併支援（地方交付税制度や地方債制度）を活用し、合併による効果を得る一方で、合併直後の厳しい財政状況を乗り越えるため、「財政再建計画」を策定し、行政経費のスリム化を図るなど、財政基盤の再構築に取り組んできました。現在は、これまでの取組みが功を奏し、行財政改革の成果と、国からの地方交付税の増額効果が重なり、一時の危機的状況から脱出し、各種の財政指標は緩やかな改善基調を維持しています。

しかし、本市の財政状況は、管内他市や類似団体と比較すると、依然として市トータルの債務残高が際立って高く、将来的に大きな負担を抱えていることが最大のウィークポイントとなっています。このことは、世代間負担の公平性を欠くことに加え、公債費の増加により他経費が圧迫され、財政の弾力性が低下することにもつながることから、今後も更なる債務残高の抑制策を講じていく必要があります。

本市の平成 24 年度の財政見通しは、歳入面では、東日本大震災の影響や生産年齢人口の減少に伴う消費の減速も懸念され、これらは市税の減収等、本市の歳入に大きな影響を及ぼすものと考えられますが、その範囲について確実に見通すことは困難な状況となっています。

一方、歳出面では、人件費については職員数の減により減少する見込みとなっていますが、学校耐震化の促進、公共施設の維持修繕、道路等の生活基盤の整備などの行政需要増大の他、扶助費や他会計繰出し金等の義務的経費も増加することが見込まれます。また、国の制度改革に伴う地方負担も想定されるほか、本市の持続的発展を支え、地域価値を高めるための政策的経費も確保する必要があり、さらなる事務事業の再構築により財源を見出す必要があります。

### 3 予算編成の基本的な考え方

平成 24 年度は、第 4 期石狩市戦略計画（後期）策定後最初の予算編成となります。石狩湾新港を拠点に LNG 基地建設やグリーンエネルギーデータセンターの進出等、「戦略計画（前期）」で取り組んできた多くの分野で成果が現れ始めていますが、具体的な財政効果の発現にはもう少し時間を要するものとなります。このような状況下で、市民が安心して暮らせ、将来に希望が持てるようなまちづくりを進めるには、福祉施策の充実や消防・防災対策の強化などの東日本大震災で明らかとなった新たな課題にも、これまで以上にスピード感を持って取り組んでいかななくてはなりません。このためには、更なる厳しい内部努力により、「強い財政基盤」を確立するとともに、自己決定・自己責任のもと、地域の実情を踏まえた施策を展開していく必要があります。

平成 24 年度予算編成にあたっては、「戦略計画（後期）」及び「(仮称) 石狩市中期財政運営の指針（財政規律ガイドライン）」において定める「目指すべき 5 年後の姿」の実現に向け、着実かつ効果的な施策を展開することとします。

#### (1) 「第 4 期石狩市総合計画戦略計画（後期）」の推進

これまで、総合計画戦略計画（前期）で取り組んできたものを実りあるものとするためにも、戦略計画（後期）に掲げる事業については限られた財源の中で創意工夫を凝らして着実に実施することとします。

#### (2) 「(仮称) 石狩市中期財政運営の指針（財政規律ガイドライン）」の遵守

「財政健全化比率の改善」「地方債残高の縮減」等の目標を達成するため、ガイドラインに沿った予算編成とします。特に、平成 28 年度以降の普通交付税の合併算定替終了に伴う普通交付税の縮減に対応するためにも、他都市に比べ高い市債残高縮減に向け、普通建設事業の実施にあたっては事業の優先順位を見極め、中長期的な視点に立った財政運営に努めるものとします。

### (3) 枠配分による予算編成

各部局が、限られた財源の中で主体性と自立性を発揮するため、各部局に財源配分を行う「枠配分」による予算編成を行います。施策全般について市民要望や議会の動向を的確に把握し、納税者の視点を大切にされた検証・見直しを行い、各部局内で十分な調整を図った上で予算要求を行うこととします。

枠配分の超過要求は認めませんので、限られた財源の効率的・効果的な活用を徹底して行うものとします。

### (4) 「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底

行政評価等を活用し、既存の施策・事業について、必要性、効果、手法の妥当性などの観点から聖域なく大胆な見直しを行い、優先度の高い施策・事業に重点化を図るものとします。

特に、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始後長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、例外なく、廃止、再構築を前提に徹底した見直しを行うこととします。

### (5) 国・道の補助事業の活用

国・道の補助事業については、一括交付金や安心こども基金など予算編成の動向に留意し、補助対象となるものは漏れのないように補助要望することはもちろん、補助制度の変更等には的確に対応することとします。さらに、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行い、結果として多額の一般財源の持ち出しを招かぬよう留意し、補助の打ち切り、負担・補助割合の変更等があった場合は、事業の打ち切り、縮小を行うこととします。

### (6) 環境への配慮

新たな施設の設置や改修等の実施にあたっては、関係所管と連携し、計画の段階から周辺との調和をはじめ、機能面、維持管理面への配慮はもちろん、環境負荷の低減とエネルギーコストの削減に努めることとします。

### (7) 予算編成過程の公開

行政情報を積極的に市民に発信し、市民との情報の共有化を図るため、部局別の要求額や主要事業などの「予算要求状況」について、ホームページ等で公表しますので、要求にあたってはこのことを念頭に置き、市民の視点に立ってわかりやすい調書の作成に努めるものとします。

### (8) 支所の予算要求

支所の予算要求は、例年同様に、各部局において各支所担当課からの要求を取りまとめ調整を図るものとします。また、地域の課題解決と特色ある地域づくりの推進を図る「地域振興事業」については、部配分予算とは別枠で「地域づくり基金」を活用するほか、地域課題の解決に向けて一層の創意工夫を図るものとします。

## (9) 年間予算の編成

各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正や国の補正予算に連動する取り組み等、必要最小限のものに限定することとします。

## 4 重点施策について

新年度予算の重点施策となる、第4期石狩市総合計画戦略計画（後期）及び市長公約に基づく事業の予算協議については、別に定める「平成24年度 重要施策に関する基本方針」に基づき、配分された経常経費内での事業の組み換えや改廃で組み立てるほか、普通建設事業等の投資的経費については、他の要求事業とは別枠の財源配分（政策的事業）の範囲内で、特に緊急度・重要度が高いものについて厳選し、決定していくものとします。

## 5 予算要求に当たっての留意事項

### (1) 予算要求区分等について

#### ● 予算要求区分一覧

経 費 区 分	内 容
枠 配 分 対 象 経 費	① 人件費（職員給与費を除く）
	② 一般経常経費（債務負担行為を含む）
	③ 基金積立（繰出）金
枠 配 分 対 象 外 経 費	④ 人件費（職員給与費）
	⑤ 公債費
	⑥ 扶助費
	⑦ 特別会計支出金
	⑧ 一部事務組合負担金
	⑨ 政策的事業（補助金等）
	⑩ 政策的事業（普通建設事業等）

#### ・ 経費区分について

枠配分対象経費・・・各部局が配分された一般財源内において自主的に調整する経費であること。なお、新規・組み換え事業であっても、今後経常的に事業費が発生することが見込まれる経費については枠配分経費内で要求すること。

枠配分対象外経費・・・部配分とは別枠で各部局が積算のうえ要求する経費であること。

## (2) 予算見積書の作成

予算見積書等については、別に通知する「予算見積書等作成要領」に基づいて作成し、提出期限を厳守すること。

## (3) 予算編成日程

概ね次の日程により編成作業を取り進めるものであること。

なお、ヒアリングの詳細日程は別途通知するものであること。

平成23年	10月28日 11月16日 11月18日 11月21・22日 (12月随時)	予算編成方針説明会・部配分通知 予算要求書提出期限 財政課ヒアリング開始 第1回市長ヒアリング(各部要求概要) 政策予算等ヒアリング
平成24年	(1月中旬) (1月下旬) (1月下旬) (2月上旬)	第2回市長ヒアリング(予算査定) 予算案内示 予算案確定 報道発表

## (別表) 平成24年度財政見通し 【仮置き】

歳入では、地方財政計画など先行きが不透明な状況にあることから、国の概算要求を参考に市税、地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策債など一般財源総額を前年比△0.2%で仮置きするとともに、市債発行規模については、「(仮称)石狩市中期財政運営の指針」に基づいた額を見込んでいます。

歳出では、高齢社会の進展等により扶助費が確実に増加することが見込まれるため、概ね5%程度の自然増を見込んでいます。また、普通建設事業費は、市債と同様に総合計画戦略計画(後期)に基づき仮置きするとともに、減債・財政調整基金への積立や各特別会計、国保会計及び土地開発公社経営健全化計画に基づく支出額等をそれぞれ見込んでいます。

この結果、現時点においては収支の均衡が図られる見込みではありますが、国の動向が不透明なこともあり、予算編成過程においては、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、あらゆる無駄を排除し、より効率的で実効性の高い予算編成に取り組むことが必要です。

### 【歳入】

(単位：百万円)

項目 / 年度	H23見込	H24見込
市 税	7,643	17,535
地方譲与税・交付金	1,138	
地方特例交付金	97	
地方交付税	7,489	
臨時財政対策債	1,203	
(小計)	17,570	17,535
前年度繰越金	350	0
その他一般財源	124	95
特定財源	13,942	14,290
うち市債	2,162	2,735
(歳入合計)	31,986	31,920

### 【歳出】

(単位：百万円)

項目 / 年度	H23見込	H24見込
人件費	4,366	4,156
うち職員給与費	3,839	3,708
公債費	3,470	3,481
扶助費	4,838	5,080
特別会計支出金	2,977	2,947
一部事務組合負担金	1,568	3,267
国保経営健全化計画支出金	637	637
土地開発公社経営健全化計画支出金	5,605	5,462
その他経常経費等	5,321	4,760
基金積立(繰出)金	156	331
政策的事業費	1,923	1,798
普通建設事業費(繰越事業)	828	0
災害復旧事業費	297	1
(歳出合計)	31,986	31,920

### 【収支】

(単位：百万円)

収 支	0	0
-----	---	---

## 平成24年度 重点施策に関する基本方針

### 1 平成24年度の基本姿勢

我が国は、世界的な金融危機の深刻化に伴い、雇用情勢などを含め経済成長率低下などの厳しい経済状況にあるとともに、世界で類を見ない急速な少子高齢化の進行と、人口減少の時代を迎えています。

労働力の縮小による経済への影響や社会保障費の増嵩などが懸念されていますが、今後、これらの影響が一層顕著となり、様々な行政課題が拡大することが考えられるなか、従来の枠組みにとらわれない自主・自立の行財政運営への転換を図るなど新たな取組が必要となっています。

また、東日本大震災による経済への影響は、被災地のみならず、全国に及び、中でも福島第1原発事故は、原発の安全性に対し、国民が大きな不安を抱いており、国の電力供給計画や、国民の生活や産業体系をも見直さねばならない事態に至っています。

このような情勢を踏まえ、石狩市では、市民協働のまちづくりへの先駆的な取組や、石狩湾新港を核とした戦略的な企業誘致を進めていくとともに、本市が擁する多様な海岸などの豊かな自然と、そこで育まれた生物多様性を守りながら、子育てや教育環境の充実を重点的に図るなど、地域資源を活用し、さらに高めていく施策が必要です。

市民協働のまちづくりをさらに進めつつ、本市の公共施設の老朽化に伴う修繕等、長寿命化対策などを図りながら、当別ダムの供用開始や水需要構造の変化による水道事業経営等の課題、土地開発公社の経営健全化など、次の世代へ継承する基盤を整えるための取り組みとともに、国の「社会保障・税一体改革成案」に基づき、社会保障・財政の持続可能性を確保するために必要な取り組みに重点をおいた施策展開を行います。

また、これまで着実に取り組んできた財政再建計画の趣旨を引き続き推進する観点から、「石狩市中期財政運営の指針(財政規律がトライン)」に基づき、健全な財政基盤の構築を図るほか、「第3次石狩市行政改革大綱」と合わせて効果的、効率的な行政経営に最大限取り組むとともに、地域経済の停滞を回避するため、真に市民生活の安心、安全の向上、地域の活力につながる事業について積極的に推進します。

これまで醸成されてきた市民のまちづくり参加への土壌を礎とし、より一層市民の声に耳を傾けながら、各種関係機関等と連携協力して事業実施を推進します。

平成24年度は、市長の第4期目の初年度の政策予算であることから、総合計画に基づく取組を着実に推進するため、次のとおり重点施策を展開します。



## 2 平成 24 年度重点施策

### (1) 協働社会への新しいステージづくり

本市は、「自治基本条例」に基づきこれまで推し進めてきた協働社会により、市民力、地域力の高まりは顕著となり、より具体性を増していますが、その方向性を確固とするため「協働事業提案制度」、「異業種交流」、「地区連携」に取り組みます。

### (2) 健全な財政にむけた再チャレンジ

財政再建計画は、一定の成果を見ることができましたが、国の「社会保障・税一体改革成案」において、具体的方向が示されたことを踏まえて、子ども子育て・医療・介護・年金等の個別分野における改革の具体化を進めます。

また、「行政改革大綱」、「民間委託等に関する指針」に基づいて民間事業者によるごみ処理施設の包括的管理運営委託など、PFI や民間資金を活用した公共サービスの提供などを検討し、事業の緊急性、事業効果、持続性、将来性さらに投資額の適性を十分精査した上で、国・道の制度を積極的に活用しつつ、健全な財政運営を図ります。

### (3) 子育てと教育環境の充実について

地域住民の様々な生活課題について、「地域発」の視点で、住民と行政が協働して活動を行うなど、地域住民自らが解決していく仕組みも構築する必要があります。

子育ては、社会の強さ、地域の発展、高齢者福祉の安定的持続にとっても、極めて大切なことであることから、若い方々が、石狩で仕事をし、石狩で子育てをしたいと思う環境づくりに取り組みます。

未来の石狩を担う全ての子どもたちが将来において社会性を有し、尊厳を持ちあわせるよう、情報通信技術や ALT を活用した教育の推進に取り組みます。

また、小中学校の耐震化については耐震診断結果に基づき、速やかに耐震化対策を推進します。

### (4) 石狩湾新港の新しい地域価値の創造をめざして

石狩市東京事務所と連携を強化し、石狩湾新港地域への企業誘致を進めるとともに、極東ロシア地域等との経済交流の促進に向けた取り組みを進めます。

日本海側拠点港としての選定を目指し、対岸諸国の動向を踏まえながら国際競争力強化を図るとともに、災害に強い物流ネットワークの構築や、札幌市中心部とのアクセス充実に向けた取り組みを進めます。

地球温暖化対策が急務となっている中、札幌圏のエネルギー供給基地としての機能を強化するとともに、市民生活において環境への負荷が少ない、資源循環型の低エネルギー社会構築のため、事業活動に伴う環境負荷の低減を図ります。

また、太陽光等の再生可能エネルギーの導入などの環境配慮と産業活動のベストミックスの構築に取り組みながら持続可能な発展を目指します。

#### (5) 市民の笑顔があふれる健康なまち、そして災害に強い安心・安全なまちづくり

保健・医療の取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、市民の健康を支える環境づくりを一層推進するため、保健・医療・スポーツ部門の一体的な事業の推進を図るとともに、第5期介護保険事業計画等に基づき事業を進めるほか、高齢者・障がい者のサービスの最適化を図り、疾病、生活困窮や児童虐待など市民の生命に係る課題について、必要なサービスの提供に取り組みます。

また、国、及び北海道の防災に関する計画策定の動向を踏まえつつ、市民に災害を迅速に伝える仕組みづくり確立のための検討を進めるほか、市民の意見を取り入れながら、地域防災計画並びにきめ細かな地区防災計画の策定に取り組みます。

さらに、集中豪雨・地震等自然災害に対応した支援体制と、地域や関係機関との連携を図ってまいります。

#### (6) 農林水産業の活性化と6次産業化への挑戦

公共事業という直接的な投資のみならず、企業が将来に向かって成長できるよう人材育成や石狩ブランドの商品開発、異業種との連携、販路拡大への支援について積極的に取り組みます。

地産地消を一層進めるとともに、さらなる地域産業の活性化のため都市部の消費力を取り込むための取り組みを推進します。

急激な経済環境の変化において的確かつ効果的な対策が講じられるよう地域経済情勢の把握に努めます。

#### (7) 個性を生かした厚田・浜益の地域づくり

厚田・浜益両自治区の地域振興の観点から、地域資源、人材を活かした地域振興を進め、生活環境の改善に向けた施策立案に積極的に努めます。

高齢化の進展や地域の担い手不足などにより、コミュニティ活動の停滞が懸念されていることから、区民が安心して健康に暮らせる基盤整備のほか、都市住民との交流促進など、住民同士の支え合いによるまちづくりに取り組みます。

### 3 東日本大震災に伴う施策への対応

東日本大震災後、被災地を中心とする民間の努力と政策の下支えによって、徐々に景気は持ち直していますが、雇用情勢は、現在も厳しい状況にあります。

国においては、大震災復興財源を確保するため、合併特例債の発行期間の延長など、現行の補助金等が変更・減額される可能性があるほか、税体系の大幅な見直

しが見込まれることから、今後の国の動向に十分留意しながら、各部局において個別の政策の実施に係る情報について遺漏ないように収集を行い、変化に柔軟に対応しながら取り組めます。

なお、この度の大震災は、我が国の経済社会全体を揺るがすような未曾有の災害であり、復旧・復興に向けて、長期にわたる支援が必要であることから、一人ひとりがこの状況を自らのこととして受け止め、基礎自治体としてできる限りの被災地・被災者へ対する支援を、引き続き関係機関と一丸となって行います。